

# 持続可能な原材料調達

## 1 基本的な方針

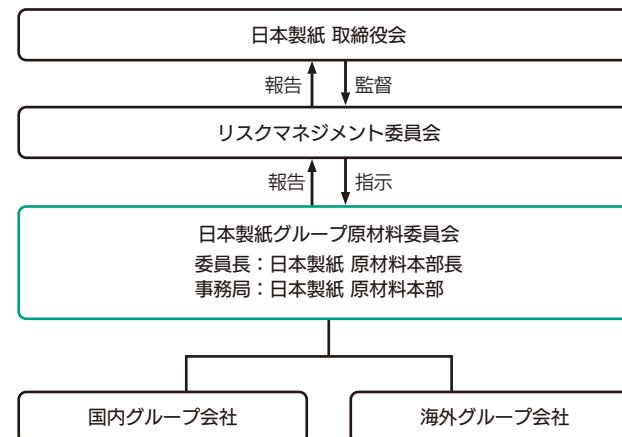
### →P85 原材料調達に関する理念と基本方針

- 2022年9月に「原材料調達に関する理念と基本方針」(以下、調達方針)を改定しました。
- 作成過程において、社外有識者と対話を重ね、ステークホルダーの意見を改定内容に反映させています。
- 日本語と英語2つの言語で作成し、ウェブサイトに開示することにより、世界中のサプライヤーにその内容を伝達しています。

### →P87 木質資源の調達指針

- 木質資源の調達体制を強化するため、2022年9月に改定した調達方針のもとに、2022年9月に「木質資源の調達指針」(以下、調達指針)を新たに制定しました。
- 日本語と英語2つの言語で作成し、ウェブサイトに開示することにより、世界中のサプライヤーにその内容を伝達しています。

## 2 推進体制



- 日本製紙グループでは、日本製紙原材料本部長を委員長とする「日本製紙グループ原材料委員会」を設置しています。調達方針などグループ全体の原材料調達に関する重要事項を審議し、リスクマネジメント委員会を通じて取締役会に報告しています。
- 2023年度は、リスクマネジメント委員会を通じて、原材料調達に関する課題と戦略などについて、取締役会に報告しました。

## 3 持続可能な木質資源調達

### ①木質資源の調達

- 当社グループは、調達方針および調達指針に基づき、以下のポイントに沿って木質資源を調達しています。

#### 日本製紙グループの木質資源調達のポイント

- 1)持続可能であること(サステナビリティ)
- 2)木材の出所が明らかであること(トレーサビリティ)
- 3)きちんと説明ができること(アカウンタビリティ)

- 持続可能な木質資源調達を実践していくために、アクションプラン→P14を制定・実行しています。
- 森林認証制度を活用し、木質資源の調達が適切に行われていることを確認しています。
- 調達する木質資源は全てFSC®またはPEFCで認められた材です(森林認証制度におけるFM認証※1を取得した森林から産出した材もしくはCoC認証※2においてリスク評価が行われた材のみを調達)。

※1 FM(Forest Management)認証：持続可能な森林経営が行われている森林を認証

※2 CoC(Chain of Custody)認証：認証された材が適切に流通・加工されていることを認証

### →WEB 森林認証

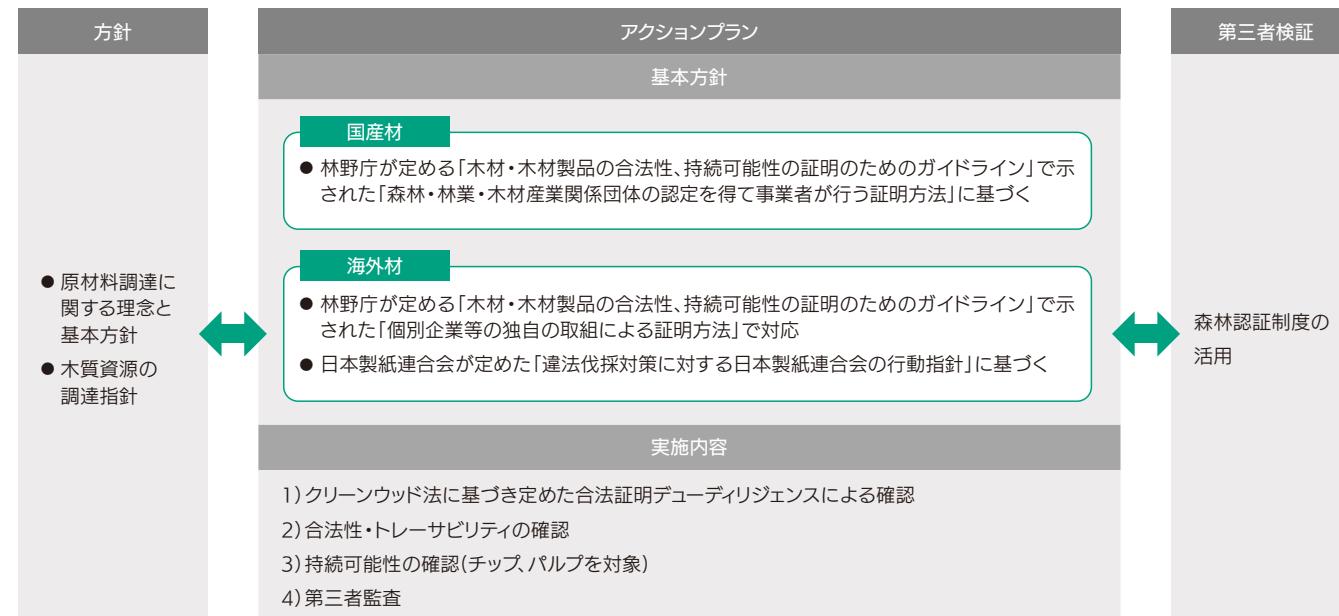
<https://www.nipponpapergroup.com/csr/forest/sustainability/certification/>

## 持続可能な原材料調達

### ②木質原材料調達に関するアクションプラン

- 当社グループは、調達方針および調達指針に基づき制定したアクションプランを実行することで、リスクの最小化・改善プロセスを行い、サプライヤーとともに持続可能なサプライチェーンの構築に取り組んでいます。
- アクションプランでは、国産材、海外材それぞれの基本方針に基づき、1)クリーンウッド法に基づき定めた合法証明デューディリジェンスによる確認、2)合法性・トレーサビリティの確認、3)持続可能性の確認、4)第三者監査を実施しています。
- 新規サプライヤーについては、現地視察およびアンケート調査により、調達方針、調達指針への適合性とリスクの有無、森林認証の取得状況や資源背景を確認した上で取引を開始しています。
- 既存サプライヤーについては、アクションプランの実行を通してリスクの有無を確認した上で取引を継続しています。
- 高リスクまたはアクションプランに不適合と判断したサプライヤーには是正措置を講じます。
- 2023年度は、国産材・海外材全てのサプライヤーにおいて、アクションプランへの適合を確認しています。
- 2023年度より対象を紙・板紙事業における原材料全般の重要サプライヤーにも拡大し、木質原材料と同水準でのアクションプラン実施に向けて対応を進めています。

### アクションプランの概要



### アクションプラン実施件数(日本製紙、2023年度)

国産材	チップ326件、パルプ6件 (全サプライヤーに対して実施、全てで適合を確認)
海外材	チップ21件、パルプ19件、木質燃料8件 (全サプライヤーに対して実施、全てで適合を確認)

→WEB **木質原材料調達に関するアクションプラン**  
<https://www.nipponpapergroup.com/csr/forest/sustainability/actionplan/index.html>

### 1)クリーンウッド法に基づき定めた合法証明デューディリジェンスによる確認

- 日本製紙、日本製紙パピリア、日本製紙クレシアは、調達する木質資源の合法性を確認することを目的に、クリーンウッド法に基づき「合法証明デューディリジェンスシステム(以下、合法証明DDS)マニュアル」を策定しています。  
※ 合法証明DDSのリスクアセスメントには腐敗防止も含む

- 国内外から調達する全ての木質資源は、合法証明DDSにより合法性を確認しています。

→WEB **合法証明デューディリジェンスシステムマニュアル**  
<https://www.nipponpapergroup.com/csr/DDmanual.pdf>

### 2)合法性・トレーサビリティの確認(違法伐採材の排除)

- 国産材は、合法証明DDSに加え、林野庁が定めた「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」に基づくトレーサビリティの確保と森林施業に関連する法規とその順守、樹種、森林認証の取得の有無などの基本情報を確認しています。

- 海外材は、合法証明DDSに加え、船積み単位で「木材の伐採地域、サプライヤーが関連法規を順守し違法伐採材が含まれていないこと」を関連書類で確認し、駐在員による調査・確認、アンケート調査・現地ヒアリング(森林施業に関連する法規とその順守、樹種、森林認証の取得の有無などの基本情報を確認し、トレーサビリティの充実を図っている)を実施しています。

※ 2023年度に購入したチップ、パルプについて、各サプライヤーからのアンケート調査と船積書類などにより違法伐採材が含まれていないことを確認済み

- 合法性の確認は、新規の取引先に対しては取引開始時に、既存の取引先に対しては毎年定期的に実施しています。

## 持続可能な原材料調達

### 3) 持続可能性の確認

- 当社グループでは、サプライヤーへのアンケート調査<sup>\*</sup>(年1回)や現地ヒアリングなどにより、持続可能性を確認しています。

<sup>\*</sup>チップ・パルプを対象

- 調達方針、調達指針をサプライヤーアンケートに、日本語と英語2つの言語で記載することで周知しています。

#### サプライヤーへのアンケート調査内容(抜粋)

- 調達方針、調達指針の確認
- 人権や労働についての方針あるいはそれらに対処するシステムの確立(労働者が団体交渉権と自由な結社権を持っていること、強制労働・児童労働・差別がないこと、健康と安全が守られていること、先住民族の権利に配慮していること)
- 公正な取引の実施
- 社会貢献活動を通じた地域社会との融和
- 環境への配慮(気候変動問題への対応、環境負荷の低減、資源の有効利用、水資源への配慮)
- 生物多様性に配慮した森林施設の実施
- 生物多様性調査の実施状況
- 森林認証の取得状況

### ③クリーンウッド法への対応

当社と日本製紙パピリア、日本製紙クレシア、日本製紙木材は「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律」(通称:クリーンウッド法)で定められた第一種、第二種登録木材関連事業者として登録し、同法に基づき、対象物品の合法性を確認しています。

#### クリーンウッド法の登録内容

登録事業者名	登録番号	有効期間	登録実施機関	対象物品
日本製紙	JIA-CLW- I, II 17024号	2023年3月19日～ 2028年3月18日	一般財団法人 日本ガス機器検査協会	木材パルプ、コピー用紙、フォーム用紙、インクジェットカラープリンター用塗工紙、塗工されていない印刷用紙、塗工されている印刷用紙、ティッシュペーパーおよびトイレットペーパーのうち、木材パルプを使用したもの
日本製紙パピリア	JIA-CLW- I, II 19001号	2024年4月26日～ 2029年4月25日		
日本製紙クレシア	JIA-CLW- I, II 19002号	2024年4月26日～ 2029年4月25日		
日本製紙木材	JPIC-CLW- I, II 54号	2023年7月6日～ 2028年7月5日	公益財団法人 日本合板検査会	丸太、ひき板および角材、单板および突き板、合板・单板積層材および集成材、木質ペレット・チップ状または小片状の木材

### 4 従業員への教育

#### 原材料調達関連の教育実績(2023年度)

テーマ	受講対象者	開催回数(頻度)
原材料調達に関する理念と基本方針、木質資源の調達指針	森林認証担当者	2回(担当者更新時)
森林認証	森林認証担当者	2回(担当者更新時)

### 4) 第三者監査

調達する全ての木質資源について、日本製紙連合会の「違法伐採対策モニタリング事業」による監査と森林認証PEFCのデューディリジェンス・システムによるリスク評価をそれぞれ年1回実施しています。

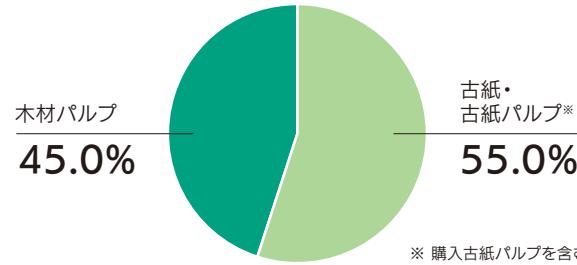
## 持続可能な原材料調達

### 5 日本製紙グループの原材料調達

#### ①紙製品の主要原材料

当社グループの紙製品の主要原材料は、木材パルプと古紙・古紙パルプです。

紙製品の主要原材料の内訳(国内連結会社、2023年度)



#### ②古紙の安定調達

当社グループでは長年にわたり、古紙業界とともに安定的な調達体制を築き上げています(古紙利用の取り組み →P39)。

- クローズド・ループ・システムの構築
- 自治体との協働による古紙の循環利用
- 使用済み食品容器など未利用難処理古紙の回収・活用

古紙および古紙パルプ調達量\*(2023年度)

古紙(千t)	古紙パルプ(千t)	合計(千t)
2,109	9	2,118

\* 集計対象: クレシア春日を除く国内連結会社

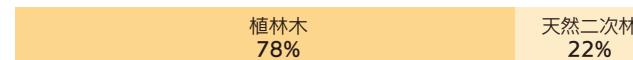
#### ③木質資源の安定調達

- 当社では、木質資源の大部分を木材チップ、一部をパルプとして調達しています。
- 木材チップは、海外から約63%、国内から約37%を調達しています。
- 海外材チップは、安定調達のため、アジアやオーストラリア、南米など世界各地から輸入しています。
- 自社林からの調達は、適切な計画と管理の上で実施しています。
- 当社および海外植林子会社の管理する全ての自社林で森林認証を取得しています。
- 自社資源利用による安定調達のため、海外植林事業の推進 →P19と国内社有林の活用 →P17を進めています。
- 外部からの調達は、サプライチェーン・マネジメントを強化し、木質資源が産出される森林までさかのぼって確認することのできる調達体制を構築しています。

製紙用木材チップの調達地別内訳(日本製紙、2023年度)



広葉樹の資源構成 (2,339千t)



針葉樹の資源構成 (867千t)



調達している製紙用海外材チップの  
生産国および樹種(日本製紙、2023年度)

広葉樹

国	構成比	樹種
ベトナム	36%	アカシア
南アフリカ	20%	アカシア、ユーカリ
オーストラリア	20%	ユーカリ
ブラジル	11%	ユーカリ、アカシア
タイ	9%	ユーカリ
チリ	4%	ユーカリ
合計	100%	

針葉樹

国	構成比	樹種
オーストラリア	100%	ラジアータパイン